

男子第75回・女子第14回 四国高等学校サッカー選手権大会

兼 令和8年度全国高等学校総合体育大会女子四国地区予選会 実施要項

主催 四国高等学校体育連盟・高知県教育委員会・(一社)四国サッカー協会
後援 (公財)高知県スポーツ協会・高知市教育委員会
主管 高知県高等学校体育連盟・(一社)高知県サッカー協会

1 期 日 【男子】 ※ 組合せは2月に行われる委員長会議にて代理抽選を行い決定する。

(1) 開会式 実施しない

(2) 競 技 令和8年6月20日(土) 春野総合運動公園 陸上競技場・球技場
21日(日) 春野総合運動公園 球技場
22日(月) 春野総合運動公園 球技場

(3) 閉会式 令和8年6月22日(月)

【女子】 ※ 組合せは前年度の四国高等学校サッカー選手権大会の結果により決定する。

(1) 開会式 実施しない

(2) 競 技 令和8年6月20日(土) 春野総合運動公園 補助競技場
21日(日) 3位決定戦・決勝戦
春野総合運動公園 補助競技場

(3) 閉会式 令和8年6月21日(日)

2 会 場 【男子】 GIKEN スタジアム (春野総合運動公園 陸上競技場) ・球技場
〒781-0311 高知県高知市春野町芳原2485 TEL(088)841-3105

【女子】 春野総合運動公園補助競技場
〒781-0311 高知県高知市春野町芳原2485 TEL(088)841-3105

3 競技規定 2026年度(公財)日本サッカー協会制定の「サッカー競技規則」による。

4 競技方法 (1) 【男子】 トーナメント方式とし、試合時間は70分とする。勝敗が決しない場合は、20分間の延長戦を行ない、なお決しない場合は、PK方式にて次回戦に進出するチームを決定する。同様に行ない優勝を決定する。

【女子】 トーナメント方式とし、試合時間は70分とする。勝敗が決しない場合は、PK方式にて次回戦に進出するチームを決定する。

但し、決勝においては、20分(10分ハーフ)の延長戦を行い、なお勝敗が決しない場合は、PK方式にて優勝校を決定する。

(2) 交代選手は、試合前に提出された交代要員の内、5名に限り認める。

(3) 本大会に2度の警告を受けた選手は、次の1試合の出場を停止する。退場を命じられた選手は、次の1試合に出場できず、それ以降の処置については大会の規律委員会にて決定する。

(4) ハーフタイムのインターバルは10分とする。

5 参加資格 (1) 選手は、学校教育法第1条に規定する高等学校(中等教育学校後期課程を含む)に在籍する生徒であること。但し、休学中、留学中の生徒を除く。

(2) 選手は各高等学校体育連盟に加盟している学校の生徒で、当該競技専門部に登録し、当該競技実施要項により四国大会参加の資格を得たものに限る。

(3) 2026年度(公財)日本サッカー協会に登録を完了した者とする。

(4) 年齢は、平成19(2007)年4月2日以降に生まれた者とする。但し、出場は同一競技3回までとし、同一学年での出場は1回限りとする。

- (5) チーム編成において、全日制課程・定時制課程・通信制課程の生徒による混成は認めない。
- (6) 以下の場合に限り、複数校合同チームの大会参加を認める。
 - ア 部員不足に伴う合同チーム
(各県高等学校体育連盟会長により予選会から参加が認められた場合)
詳細は、全国高等学校体育連盟が定める「部員不足に伴う複数校合同チーム参加規程」と専門部が定める「競技別部員不足に伴う複数校合同チーム参加ガイドライン」による。
 - イ 統廃合対象校による合同チーム
(統廃合完了前の2年間に限る)
- (7) ア 転校後6ヶ月未満の者は、参加を認めない。(外国人留学生もこれに準ずる)但し、一家転住等の理由によりやむを得ない場合は、各県高等学校体育連盟会長の認可があればこの限りではない。
 - イ 転校を伴わなくても他の連盟から高体連加盟チームへ移籍する場合は上記(7)アに準ずるものとする。
但し、この規定(7)イの適用は当該年度内に限るものとする。
- (8) 参加チームは、(公財)日本サッカー協会発行の選手証(写真貼付)を所持していること。選手証とはWEB登録システム「KICK OFF」から出力したカラーの写真貼付があり、顔の認識ができる選手証・登録選手一覧のことを示す。
- (9) 出場する選手はあらかじめ健康診断を受け、在学する学校の校長及び所属する高等学校体育連盟会長の承認を必要とする。
- (10) 参加資格の特例
 - ア 上記(1)・(2)に定める生徒以外で、当該競技要項により大会参加資格を満たすと判断され、県高等学校体育連盟が推薦した生徒については、別途に定める規定に従い大会参加を認める。
 - イ 上記(4)の但し書きについては、学年の区分を設けない課程に在籍する生徒の出場は、同一競技3回までとする。

【大会参加資格の別途に定める規定】

- 1 学校教育法第72条、115条、124条、134条の学校に在籍し、都道府県高等学校体育連盟の大会に参加が認められた生徒であること。
- 2 以下の条件を具備すること。
 - (1) 大会参加資格を認める条件
 - ア 四国高等学校体育連盟の活動の目的を理解し、尊重すること。
 - イ 参加を希望する特別支援学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校にあっては、学齢、修学年限ともに高等学校と一致していること。また、広域通信制連携校の生徒による混成は認めない。
 - ウ 各学校にあっては、各県高等学校体育連盟の予選会から出場が認められ、四国大会への出場条件が満たされていること。
 - エ 各学校にあっては、部活動が教育活動の一環として、日常継続的に責任ある顧問教員の指導のもと適切に行われており、活動時間が高等学校に比べて著しく均衡を失っていない、運営が適切である事。
 - (2) 大会参加に際し守るべき条件
 - ア 四国高等学校選手権大会開催基準要項を遵守し、大会申し合わせ事項に従うとともに、大会の円満な運営に協力すること。
 - イ 大会参加に際しては、責任ある学校の職員が引率するとともに、万一の事故の発生に備えて傷害保険に加入しておくなど、万全の事故対策を講じておくこと。
 - ウ 大会開催に要する経費については、応分の負担をすること。

- 6 引率・監督**
- (1) 引率責任者は、校長の認める当該校の職員とする。また、校長から引率を委嘱された「部活動指導員」（学校教育法施行規則第78条の2に示された者）も可とする。但し、当該県高体連会長に事前に届けること。
 - (2) 監督、コーチ等は校長の認める指導者とし、それが外部指導者の場合は傷害・賠償責任保険(スポーツ安全保険等)に必ず加入することを条件とする。
 - (3) 但し、上記(1)(2)について各県における規定が定められ、引率・監督者がこの基準より限定された範囲内であれば、その規定に従うことを原則とする。

7 参加制限 【男子】

- (1) 各県2チーム。チーム編成は監督1名、選手20名、引率教員1名。
- (2) 外国人留学生の参加については、登録は4名までとし、内出場は2名とする。

【女子】

- (1) 各県1チーム。チーム編成は監督1名、選手20名、引率教員1名。
- (2) 外国人留学生の参加については、登録は4名までとし、内出場は2名とする。

8 参加申込 ※ 個人情報の取扱いに関して

大会参加に際して提供される個人情報は、本大会活動に利用するものとし、これ以外の目的に利用することはない。(詳細は四国高体連事務局のホームページを参照)

- (1) 申込方法 参加校は、所定の申込書を2部作成し、1部は開催県専門委員長、もう1部は各県専門委員長へ送付する。専門委員長は取りまとめて、所属高体連事務局へ送付する。
- (4) 参加申込後の棄権 団体種目の申込後の参加取消しは、直ちに開催県専門部に報告し、理由書を校長より所属高体連会長宛に提出すること。

10 表彰 【男子】

- (1) 3位までの入賞チームに表彰状を授与する。
- (2) 優勝チームには優勝旗、優勝杯(持ち回り)大会要項に示された編成数の表彰状、メダルを授与する。

【女子】

- (1) 優勝チームには編成数の表彰状とメダルを、準優勝チームには表彰状を授与する。
- (2) 優勝チームには、2026年度全国高等学校総合体育大会サッカー競技(女子)の出場権を与える。

13 諸会議 【男子】 6月19日(金) リモートで実施予定(詳細は、後日案内)

【女子】 6月19日(金) リモートで実施予定(詳細は、後日案内)

※ 男女同時開催

14 連絡事項

- (1) 競技中の疾病、傷害等については、責任を負わない。
- (2) 参加選手は、マイナ保険証等、被保険資格の確認ができるものを持参すること。
- (3) 選手の変更は所定の用紙に記入の上、6月20日の試合会場にて受けつける。原本と複写したもの15部【男子】、10部【女子】を、6月20日の試合会場で提出すること。
- (4) ユニホームは上下とも異なった色のものを必ず用意し、背番号は1~20とする。その他の詳細は監督・主将会議で決定する。
- (5) 各チームは必ず選手証を持参すること。選手証とはWEB登録システム「KICK OFF」から出力したカラーの写真貼付があり、顔の認識ができる選手証・登録選手一覧のことを示す。